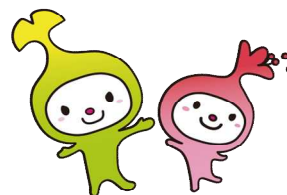




新緑の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、和光市駅北口土地区画整理事業にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今号では第51回審議会の開催についてお知らせいたします。



©和光市

第51回土地区画整理審議会を 開催します

駅北口土地区画整理審議会を下記の日程で行います。

1. 日 時 令和8年5月25日（月）午前10時00分から
2. 場 所 駅北口まちづくり事務所 会議室
3. 議 題
 - (1) 令和8年度における予算及び工事予定について（説明）
 - (2) 使用収益開始等の進捗状況について（報告）
 - (3) 議案第1号 和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業に係る換地設計基準の変更について（諮問）
 - (4) 議案第2号 和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業に係る換地設計の変更について（諮問）

駅北口まちづくり事務所からのお願い

【地区内における建築行為について】

建物の新築や増改築、工作物の新設や駐車場の新設等をお考えの場合は、土地区画整理法第76条の規定により、原則として建築行為等が制限されていますので、事前にご相談ください。

◎土地区画整理事業に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ねください。

〒351-0111 和光市下新倉1丁目5番55号「駅北口まちづくり事務所」

TEL：048-450-1602 FAX：048-450-1603

mail：e0500@city.wako.lg.jp